

1. 基本情報

- (1) 国名：エチオピア連邦民主共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：オロミア州3県（東ショワ県，アルシ県，西ハラルゲ県）の12小都市（対象小都市の給水人口の合計は約5.4万人）
- (3) 案件名：オロミア州小都市給水施設整備計画（The Project for Development of Water Supply Facilities of Small Towns in Oromia Region）
- (4) 計画の要約：本計画は，オロミア州3県の12小都市において管路系給水施設を整備することにより，安全な水へのアクセス向上を図り，もって同国のインフラ開発に寄与するもの。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

エチオピアは、「アフリカの角」地域の中心に位置する人口約1億人の大国であり，首都アディスアベバには，アフリカ連合（AU）や国連アフリカ経済委員会（UNECA）の本部が置かれ，アフリカ外交の中心地の一つでもある。かかる状況の下，同国政府は，2016年2月に策定した「第2次5か年開発計画（GTP2）」において，2025年までに低中所得国入りを実現するという目標を掲げ，従前からの農業に加え，製造業を中心とした工業化にも取り組んでいる。我が国は，このような同国政府の取組に対する支援を通じて，同国における質の高い安定した経済成長に貢献するとともに，二国間の友好・協力関係や，アフリカ地域外交における我が国のプレゼンスの更なる向上を図る。

我が国は2016年のTICAD VIにおいて，アフリカにおける強靱な保健システムの促進に向けて，公衆衛生危機への対応能力及び予防・備えの強化を重点的に進めることを表明しており，本計画は同表明を具体化するものである。

- (2) 当該国における給水セクターの開発の現状・課題及び本計画の位置付け

エチオピアの安全な水へのアクセス率は58%と，サブサハラアフリカ諸国平均の68%と比較して低い状況にあり，当国政府はGTP2の中で2020年までに国内の安全な水へのアクセス率を，都市部75%，村落部85%までに改善することを目標としている。上記目標の達成には，水量の年間変動が少なく，水質が比較的良好である地下水の開発が重要である。一方，オロミア州の安全な水へのアクセス率は68.5%（2010年）だが，安全な水にアクセスできない人口が最も多い州であり，特にアディスアベバ近郊の小都市では人口増加に伴い給水需要が高まる一方で，給水施設の建設が需要に追い付かず課題となっている。我が国は本計画に先行して，開発計画調査型技術協力「アワシュ川中流域地下水開発計画プロジェクト」（2013年～2015年）を実施し，オロミア州の小都市を対象とした概略給水計画の策定と優先度の高い小都市の選定を既に行っており，本計画は，同技術協力で選定した12小都市への給水施設整備を通じて，安全な水の供給を図るものである。

3. 計画概要

(1) 計画概要

① 計画内容

ア) 施設、機材等の内容

管路系給水施設の新設及び更新（取水施設：深井戸（約 14 基）、揚水管、水中ポンプ、発電機室及び発電機（約 14 基）、導水施設：導水管（1 小都市あたり約 600～2,000m）、配水施設：配水池（地上式 9、高架式 3）、配水管（1 小都市あたり約 2,000～7,000m）、共同水栓（約 75 基）、家畜用水栓及び戸別接続）

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、入札補助、施工・調達監理。ソフトコンポーネントとして市給水事務所、水組合等の運営・維持管理にかかる能力強化支援、衛生啓発。

ウ) 調達・施工方法

建設資材は主に当国で調達するが、一部配管材等は本邦又は第三国での調達を想定する。詳細は協力準備調査にて確認する。

② 期待される開発効果：対象地域の給水人口増や日平均給水量の増加が期待される。

③ 計画実施機関／実施体制：オロミア州水・鉱物・エネルギー局（OWMEB）

④ 他機関との連携・役割分担：協力準備調査にて確認する。

⑤ 運営／維持管理体制：実施機関である OWMEB が統括し、県・郡の水・鉱物・エネルギー事務所、都市上下水道公社、市給水事務所、住民による水組合が担う。ソフトコンポーネントにより市給水事務所、水組合等の運営/維持管理機関の強化を図り、持続的な体制の確保を検討する。

(2) その他特記事項

- 安全対策：オロミア州では反政府抗議運動等が断続的に発生していることから、調査において事業を実施する際に予見される脅威とこれへの対策を検討する。
- 環境社会配慮のカテゴリ分類：B（国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010 年 4 月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター、特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大でない。）
- ジェンダー分類：GI(S)（ジェンダー活動統合案件）安全な水へのアクセス改善により、女性や子どもの水汲み労働軽減に貢献する事業であるため、ジェンダー活動統合案件に分類。

4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

- 同国向け無償資金協力「アファール州給水計画」（事後評価 2013 年度）、「オロミア州給水計画」（事後評価 2015 年度）では、給水施設の動力源の選択が持続性に大きく影響する点が指摘されている。本計画では、電力供給の安定性（電圧、通電時間）や維持管理のコストを踏まえ、最適な電源やサイトを選定する。また、運営/維持管理体制（住民からの料金徴収、技術面含む）が不十分な場合、施設運営に支障をきたす場合があるため、実施サイトの住民組織の能力等を協力準備調査で十分見極めるとともに、維持管理の研修教材には絵図を多用する等、誰にでも分かりやすく工夫したソフトコンポーネントの実施を検討する。

以上

